

令和3年度第1回郡上市男女共同参画推進審議会 要録

日 時 令和3年10月1日（金）午後1時30分から午後3時

場 所 郡上市総合文化センター2階多目的ホール

出席者 和佐田裕昭委員、宮崎倫明委員、寺田健太委員、武藤里恵委員、古橋容子委員
山下優子委員、白田啓子委員、山田智志委員、河合香奈美委員、尾藤望委員
（欠席：谷口天馬委員、石山加代子委員、古田弥生委員、山根麻子委員）

職務による出席 日置市長公室長、入木田企画課長、高橋課長補佐、松井主事
水口紀之児童家庭係長（健康福祉部児童家庭課）

《会議内容》

1. 開会（企画課長）

2. あいさつ

会 長：緊急事態宣言が解除され、皆さんにお目にかかることができたが、昨日の今日ということもあり、スムーズに進めさせていただきたい。しかし、事務局の説明の中に気になる点があれば遠慮なく発言していただきたい。

市長公室長：本日は第2次総合計画後期基本計画に掲載した男女共同参画に関する施策についてご説明させていただきたい。また、第3次郡上市男女共同参画プランに基づく事業実施計画に関して昨年度からの変更点の報告と、計画中の主な取組みについてご説明させていただく。全国的にも郡上市においても8月からコロナ感染者が急拡大し、いわゆる第5波という状況であった。9月には19の都道府県で緊急事態宣言が発令された。昨日ですべて解除されたが、年末には第6波が来るという報道もされているため、引き続き一人ひとりが感染防止対策に努めていかなければならないと考えている。そうした中で、内閣府では、「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」が開催された。ここでは、新型コロナウイルス感染症の拡大は、おそらく経済的なことだけでなく、テレワークなど働き方への影響も大きいと考えられるが、女性に対する暴力の増加や、女性に多い非正規労働者への影響、女性の自殺者の増加、家事・育児・介護の負担の増加など様々な影響を及ぼしているという報告がされている。また、今後の家事・育児のニーズとして、「配偶者にもっと家事・育児をして欲しい」という女性と、「子どもの世話の時間を増やしたい」という男性が増えてきているため、こういったデータも踏まえて男女共同参画に関する取組を進めていきたいと感じている。

本日も委員の皆様には忌憚ないご意見を賜りたいと思う。

3. 議事

(1) 第2次総合計画後期基本計画における男女共同参画について

事務局：「資料①」を説明

<委員意見>

委員：総合計画についてはこの資料の内容で完成なのか。

事務局：多少のレイアウトの変更はあるかもしれないが、内容については議会で議決いただいたため、確定となる。

委員：意見シートの中の「少子化、高齢化を問題にするあまり、移住に重点を置くことは、不満を生むことにもつながる恐れがある」というのは男女共同参画に関連することなのか。

事務局：移住等も含む章全体のご意見としていただいているため、話の繋がり上ご指摘いただいた部分も記載しているが、男女共同参画に関連している内容は、文の下段の「・・・思うことは、女性の管理職、男性育休取得率、障がい者雇用率の向上を図ることが望ましい」という部分である。

(2) 第3次郡上市男女共同参画プランに基づく事業実施計画について

事務局：「資料②～⑧」を説明

<委員意見>

委員：相談支援の状況について、相談件数42件、実件数11件の実件数とあるが、実件数に至らなかった残りの件数はどういったものか。

事務局：人数にして11人であり、その11人の相談の件数が42件だったということである。

委員：ともいきフェアをケーブルテレビで放送するというのはとてもよいと思う。自分の学部で以前ケーブルテレビを活用して卒業生の活躍を発信したことがある。自分たちの活動がどのように一般の方から評価されるか分からずやっていることもあるが、こうしてテレビで放送されると反響があり、頑張っているねと言われ、自信を持ち、さらにそれを進めていこうという気持ちになる。そして、それを見た後に続く人たちを励ますことにも繋がるため、とても良い取組だと思う。

事務局：ともいきフェアのケーブルテレビでの放送については、昨年度も行っている。今までは集客をして開催していたが、その場に集まる人にしか声が届かないということで、昨年度はケーブルテレビで放映し、その後Youtubeにアップロードした。サポーターの中では、当日行けなくても後日見ることができるので良いといった意見や、出演者の近い人が視聴くださったという経緯もあり、今年度もこのような形で実施する。

委員：女性の活躍応援セミナーについて、参加者が少ないということで、参加人数の目標設定はあるのか。

事務局：昨年度が5名～10名の参加であり、最低でも昨年度の参加人数程度は集めたいと考えている。

委員：対面ではないため、集客は難しいとは思う。しかし、何をもって成功かというところは

あると思うが、まずは参加人数の目標を設定した方が良いと思う。

委員：男女共同参画という非常に難しい課題に対して色々活動されているが、女性の活躍応援セミナーに関して、人数がどうこうというよりも、内容的に人数を増やそうというのは難しい。共同参画というテーマでイベントを開催しても、ピンとこないため人は集まらない。また、10月はオンラインの使い方ようになってしまっており、これは共同参画と言えるのか。人数を増やすために全く関係のない方向に持って行くのは本末転倒なのではないか。そもそも、イベントという形で男女共同参画を啓蒙するといったこと自体が正しいのかということについては見直しても良いのではないか。例えば、PTA の場で少し時間をいただいて男女共同参画の話をするといったことの方が効果があると思う。

事務局：女性の活躍応援セミナーは「女性活躍」をテーマに行っているが、男女共同参画はジャンルが幅広く、人権もあれば地域活動、自治会活動についての男女共同参画もあり、また、職場や学校教育の場での男女共同参画もある。企画課で総合的な取組を行っているほか、各部署においても個別に対応を行っている。その中で現在重要視しているのは、プランの中にも女性活躍推進法に基づく計画を取り入れたことから、女性の活躍を応援するセミナーを行っているところである。ただ、その中でオンラインということについては、当初は対面でのセミナーを予定していたがコロナ禍ということもあり、こういった形で行うこととなった。また、オンラインの使い方セミナーについては、昨年度オンラインセミナーを行う中で、こういったこともして欲しいといった声が上がったことから、今回取り入れることとした。参加人数についても、対面であれば多くの人数を設定することができるが、オンラインとなると難しいため、今回は少人数で行っている。しかし、数ということだけでなく、今後は中身を意識して行っていきたい。

また、こちらから赴いて男女共同参画についての話をすることを含め、今後周知の仕方についても考えていく必要がある。男女共同参画は難しいテーマではあるが、総合計画の審議会の際も祭礼や災害時の避難所の運営で男女の格差があるのではないかとご指摘をいただいた。そうした重点的なことについては、市役所の中で男女共同参画に関する部署が集まった郡上市男女共同参画推進研究会というものがあり、男女共同参画プランの実施計画についてもその中で協議をしているところである。今回いただいたご意見についても研究会に共有し、進めていきたい。

事務局：10月のオンラインの使い方セミナーは果たして男女共同参画なのかということについては、女性の活躍応援セミナーは内閣府の地域女性活躍推進交付金を活用しており、その取組例の中に「デジタル人材の育成」というものがあり、国としてもデジタル技能を身に付け、デジタルを活用して仕事をする人材へとステップアップするためのセミナー、新たな働き方を定着させるためのセミナーに関する取り組みを積極的に検討することが推奨されている。郡上市では、デジタルを活用した新たな働き方は都市部と比較すると少ないように感じるが、都市部では、家にいながら他県の会社にオンラインで出社するという働き方も増えてきている。そうした中で、郡上市においてもデジタル人材の育成

を目指し、今回のセミナーを企画した。また、この先のオンラインセミナーをスムーズに行うためという狙いもある。今回の女性の活躍応援セミナーの内容は、昨年度の参加者や関係機関に聞き取りを行い、希望を反映させたものである。しかし、やはり人数より内容が重要ということで、来年度も内容を工夫して開催したい。

また、PTA の場での啓発ということについては、郡上市男女共同参画推進研究会と連携を取りながら進めていきたい。

委員：イベントを開催してみても難しいなと感じたことを、無理して人数を増やすことを目的に開催するよりも、もっと他にできることがあるのではないかと思う。やらないという選択肢もある。

委員：こういった場で、計画の検討や報告についての意見を単に交わすことで終わることを考え直した方が良い。市が抱えている計画や会議が多岐にわたりすぎて、どれが何か分からない。総合計画も男女共同参画も考えなければならないテーマが広すぎて、全員で頭を悩ませることで終わってしまう。その中で、今年はこれ、来年はこれというようにある程度ターゲットを絞ることも必要。しかし、これを行政が行うには他を捨てるのかというような批判に繋がりがねないため、表現や持って行き方を工夫する必要がある。例えば男女共同参画推進審議会委員の 14 人に事業をそれぞれ分担して、組織の中でこれだけはお話してくださいという形式にした方が、普通に周知するより効果がある。ケーブルテレビ、広報誌など様々な媒体があるが、最近はどこに載せても響かない。しかし個別に、これだけはやってくださいと頼んだ方が、意外と人は集まるのではないかと思う。例えば審議会でパンフレットを配布し、組織にこれだけは配ってくださいと頼む方法もある。もう少しそれぞれの個性に着目したやり方に変えていくことも検討した方が良いのではないかと思う。

委員：八幡の民生委員は 50 人いる。私が審議会で得たことを持ち帰り、民生委員に伝えれば一度に 50 人に周知ができる。やはりそういった組織を利用した宣伝は効果的だと思う。

事務局：我々としてもやるだけにならないよう、できる限り周知をしていきたいと考えている。本日ご提案いただいたことは進めていきたいと思う。今回は年度の最初ということで報告事項が多かったが、実質的な男女共同参画の審議ということも、年度末頃開催を予定している審議会においてまたご報告させていただきたい。なお、女性の活躍応援セミナーkokokara は、チラシでは前半しか詳しく掲載されていないが、1 月まで毎月開催を予定している。11 月以降の周知もご協力いただければと思う。

その他（各委員より活動報告等）

PTA 連 合 会：郡上市の PTA 連合会の中には、家庭教育委員会という組織がある。その中で、昨年度も今年度もコロナ禍ということもあり、活動は実施できなかったが、年に 2 回活動をするということで、毎年何をやろうか頭を悩ませているので、kokokara をはじめとした様々な取組みの周知の場になるのではないかと思っ

た。また、私は岐阜県の PTA 連合会にも出席しているが、その中で、母親委員会という組織がある。私は郡上市の母親代表ということで岐阜県の PTA 連合会に行っているが、その組織の名前は、そもそも父親が参加できない印象があるということで、議論されている。じわじわとそういった活動が浸透してきているように感じる。

自治会連合会：自治会は、この審議会に出席されている組織の中で女性の参画が一番低いと思う。どうしようかという話を他の自治会長とも話しているが、山の問題や、木を切る、草を刈るといった作業や夜に外に出ることもあるため、女性の参画について切り込みづらいところがある。例えば PTA は男性も女性も所属しており、自分自身も青少年育成にずっと携わってきたが、教育フォーラムを開いても男女がだいたい同じ比率で参加していただける。自治会としても男女関係なく役員として関わっていただきたいと思うが、地域の祭礼などがあると男性社会になってしまうことが多い。これは非常に悩ましい問題だと捉えている。私も会議がある際は話題に出したいと思っている。みなさんもそれぞれの地域でぜひ自治会の話をしていただきたいと思う。

学識経験者：先ほどの PTA 連合会の方のお話の「じわじわと広がってきている」というのはとても良いことだと思う。十数年前に大学で男女共同参画に関することを立ち上げたときは、逆差別ではないかという強い反発があった。ただ、地道にそれを何年も何年も繰り返していくうちに、空気のように当たり前のものになり、今では積極的に女性教授を採用しようという動きなどが出て来るようになった。少しずつでも男女共同参画に関する話題を出していくことで、PTA の場においても地域においても当たり前のものになっていくのではないかと思う。そうなると、逆に PTA や地域といったところから、このような工夫をしたらいいのではないかという案が出て来る可能性もあるので、ぜひそのように進めていただければと思う。

子ども・子育て関係者：自分が今 30 代であり、家事や育児をしており、一時は介護もしていたため、まさに対象になると思うが、女性の活躍応援セミナーkokokara を周知いただいた前から、大和にあるバンビの森という子育てサロンで、自分の仕事をする前に力を着けたいと思い、個人的に企画の立案や講座の開催を行ったことがある。kokokara も様々なバックアップをしていると思うが、そういった活動が各地区にあり、活躍しやすい場がたくさんあれば、いいのかなと思う。また、コロナ禍により子どもたちが休みで、自分の時間をもっと持ちたいと思ったこともあったので、kokokara の中でストレス発散のようなものもあったらいいと思った。また、例えばサロンは色々なお母さんたちが行くので、そこに行って、声を拾い上げることも良いセミナーに繋がっていくと思う。

人権擁護委員会：コロナ禍による自殺問題や DV の問題は人権擁護委員会でも話題として上がっ

ている。コロナ禍で活動ができていないというのが現状で、本当は郡上おどりの中で人権活動を行ったり、様々な地域でふれあい祭りを行ったりという予定だったが、全て中止になっている。しかし、こういった現状がある中で、どこに相談に行けば良いかわからないといった方は多いと思う。法務局ではコロナ禍でもほぼ毎日人権擁護委員が相談対応を行っていたが、相談者は少なく、法務局まで赴くのは少し敷居が高いのかと思う。10月から緊急事態宣言が解除されたため、大和や美並など様々な場所で人権擁護相談日を設けて活動する予定でいる。みなさんも、人権擁護委員がそういった活動を行っていることをそれぞれの組織でお話いただければと思う。

公 募 委 員：教育に関心があるお父さんは最近増えてきていると思う。男女共同参画のようなものは一気に進むものではなく、徐々に進んでいくものだと思う。特に教育は仕事の関係もあってなかなか難しいところではある。男女共同参画とは関係が無いが、広報郡上にコミュニティスクールのことが掲載されていた。市が推進しているということだが、ああいったことを市が推進するのは少し違うと感じている。地域にPTAや民生委員がいるなかで、また新しいものを作っただけにならないように、地域としても協力していかなければならない。関心があるがなかなか関われない男性が、これからコミュニティスクールを通して教育に関わっていけるようになればと思う。

事 務 局：コミュニティスクールについては、今年度から教育委員会の方で進めているが、まだ組織をどうするかというところで動き出したばかりである。コミュニティスクール自体の考え方としては、例えば教員と子どもだけでなく、地域との繋がりも含めてそれぞれの小学校区単位でより地域から見える範囲で、地域と共に学校をどうするか考え、一緒になって子どもを育てていこうという考えのもとに推進を図ろうとしているものである。実際には文科省の方でもそういった方針で進めていくとしているところであるが、例えば郡上市の場合は郡上学において歴史文化だけでなく産業であったり、地域の特性であったりということも含めて地域をしっかりと学んでいくことを進めている。しかしそれをどのように繋げていくかが重要になると思う。自分の子どもの頃は子どもの教育に係るのは母親が主であり、父親を授業参観で見かけることは少なかったが、現在はPTAでも学校活動でも父親が参加する姿が多く見られる。そういった、昔からこうだったということだけでなく、こういった変化は男女共同参画の視点からしても良いことだと思うので、次はこれを地域にどう広げていくかが大切だと思う。これ以外にも、市長公室政策推進課では、「小さな拠点とネットワーク」というものを進めている。ここでは、行政と住民がその地域をどのようにしていこうかと考えていくものであるが、先ほどのコミュニティスクールにも通ずるところがある。総合計画となるとどうしても市全体の動きの方向性ということになるが、我々が生活する

単位というのは顔が見える地域が主体になると思うので、これからはそういったところに目を向けて進めていきたいと思う。また、女性の活躍応援セミナー kokokara に関しても、ともいきフェアを平成 22 年度から始めており、その時から男女格差の解消ということで進めていたが、近年は女性が活躍できる場を設けていこうということで進めている。今後我々としても女性の活動を引き上げる、背中を押すということを進めていき、男女共同参画を総合的に推進している部署として、様々なところに声を掛けながら、施策を進めていきたい。

15：00 閉会